

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02011/114957

発行日 平成25年6月27日 (2013.6.27)

(43) 国際公開日 平成23年9月22日 (2011.9.22)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06 (2006.01) A 6 1 B 1/06 D 4 C 1 6 1

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

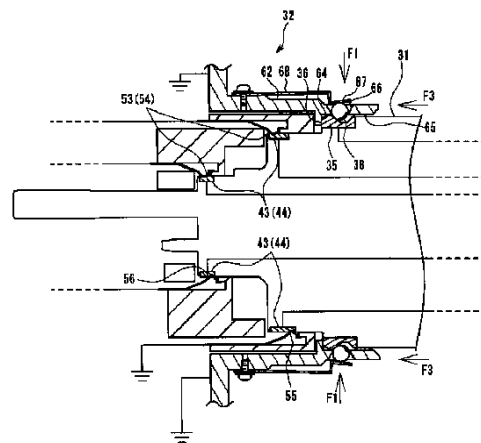
出願番号	特願2012-505630 (P2012-505630)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(21) 国際出願番号	PCT/JP2011/055456	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(22) 国際出願日	平成23年3月9日 (2011.3.9)	(72) 発明者	渡部 正晃 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(11) 特許番号	特許第5149463号 (P5149463)	(72) 発明者	大森 浩司 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(45) 特許公報発行日	平成25年2月20日 (2013.2.20)	(72) 発明者	戸田 真人 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2010-59744 (P2010-59744)	Fターム(参考)	4C161 BB02 CC06 DD03 FF07 JJ06
(32) 優先日	平成22年3月16日 (2010.3.16)		最終頁に続く
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

(54) 【発明の名称】 コネクタシステム

(57) 【要約】

本発明のコネクタシステムは、プラグ部と、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、を備えたコネクタシステムであって、前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備してなるフランジ部を具備し、前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部内に突出する方向に付勢する付勢部材を具備する。

【図9】



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

プラグ部と、
前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、
前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、
前記レセプタクル部に設けられた導電性を有する接点と、を備え、
前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランド及び前記接点を当接又は離間させるコネクタシステムであって、

前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第 1 斜面部、及び前記第 1 斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第 2 斜面部、を具備してなるフランジ部を具備し、

前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第 1 斜面部及び前記第 2 斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備する

ことを特徴とするコネクタシステム。

【請求項 2】

前記第 2 斜面部の挿入方向に対する傾斜角は、前記第 1 斜面部の挿入方向に対する傾斜角よりも大きいことを特徴とする請求項 1 に記載のコネクタシステム。

【請求項 3】

前記プラグ部は、内視鏡のユニバーサルコード基端に設けられ、前記レセプタクル部は、前記内視鏡が接続される制御部に設けられることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコネクタシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、プラグ部及びレセプタクル部の双方に設けられた電気接点を接続するコネクタシステムに関する。

【背景技術】**【0002】**

医療分野で用いられる内視鏡は、一般的に、照明光を出射する光源装置や、撮像装置を駆動し撮像した画像を表示するための画像処理装置等の外部機器に接続された状態で使用される。日本国特開 2002-34912 号公報には、内視鏡と光源装置及び画像処理装置との接続作業を容易なものとするために、内視鏡に挿通されるライトガイドファイバと光源装置とを接続するコネクタ、及び内視鏡に配設された撮像部と画像処理装置とを電気的に接続するコネクタの二つの種類のコネクタを一体化したコネクタシステムを具備する内視鏡装置が開示されている。

【0003】

従来のコネクタは、規定の位置まで挿入されていない状態でも内部の電気接点同士が接触していれば電氣的な接続が行われてしまう。これに加えて、複数のコネクタを一体化するとコネクタが大型化し、挿入作業に力量が必要となる。特に、撮像部と画像処理装置とを電氣的に接続するコネクタは、比較的接点数が多いため、より挿入に必要な力量が大きくなってしまふ。

【0004】

このため、従来のようなコネクタシステムでは、コネクタが規定の位置まで挿入されて確実に接続された状態であるか否かを即座に判断しにくくなってしまふ。もちろん、ネジやパヨネット式のロック機構等の締結機構を用いれば確実な接続と判断が可能であるが、接続作業が繁雑なものとなってしまふ。

【0005】

本発明は、前述した点に鑑みてなされたものであって、簡易な作業で着脱可能でありな

10

20

30

40

50

がら、確実に電氣的な接続を行うことができるコネクタシステムを提供することを目的とする。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係るコネクタシステムは、プラグ部と、前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、前記レセプタクル部に設けられた導電性を有する接点と、を備え、前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランド及び前記接点を当接又は離間させるコネクタシステムであって、前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備してなるフランジ部を具備し、前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備する。

10

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】内視鏡装置の全体構成を示す図である。

【図2】制御部を背面側から見た斜視図である。

【図3】光源装置20の概略的な内部構成を示す図である。

20

【図4】プラグ部の斜視図である。

【図5】プラグ部の側面図である。

【図6】フランジ部の第1斜面部及び第2斜面部の傾斜角を示す図である。

【図7】レセプタクル部の斜視図である。

【図8】レセプタクル部の概略的な構成を示す断面図である。

【図9】レセプタクル部にプラグ部を挿入した状態を示す図である。

【図10】図9のボールとフランジ部の部分を拡大した図である。

【図11】レセプタクル部にプラグ部を挿入する際の作用を説明する図である。

【図12】レセプタクル部にプラグ部を挿入する際の作用を説明する図である。

【図13】図12のボールとフランジ部の部分を拡大した図である。

30

【図14】レセプタクル部にプラグ部を挿入する際の作用を説明する図である。

【図15】図14のボールとフランジ部の部分を拡大した図である。

【図16】レセプタクル部にプラグ部を挿入する際の作用を説明する図である。

【図17】図16のボールとフランジ部の部分を拡大した図である。

【図18】レセプタクル部の変形例を示す図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下に、本発明の好ましい形態について図面を参照して説明する。なお、以下の説明に用いる各図においては、各構成要素を図面上で認識可能な程度の大きさとするため、各構成要素毎に縮尺を異ならせてあるものであり、本発明は、これらの図に記載された構成要素の数量、構成要素の形状、構成要素の大きさの比率、及び各構成要素の相対的な位置関係のみに限定されるものではない。

40

【0009】

以下では、本発明に係るコネクタシステムを、図1に示す内視鏡装置1に適用した例を説明する。内視鏡装置1は、図1に示すように、内視鏡2及び制御部3を具備して構成される。内視鏡装置1は、本発明に係るコネクタシステム30を具備しており、内視鏡2及び制御部3は、該コネクタシステム30を介して着脱自在に接続される。

【0010】

本実施形態の内視鏡装置1は、一例として、人体等の被検体内の所定の観察部位を光学的に撮像し、図示しない表示装置に出力する構成を有する。なお、内視鏡装置1は、被検

50

体の所定の観察部位の超音波断層像を撮像する、いわゆる超音波内視鏡と称される形態であってもよい。

【0011】

内視鏡2は、被検体の体内に導入可能な挿入部4と、挿入部4の基端に位置する操作部5と、操作部5の側部から延出するユニバーサルコード6とを具備して主に構成されている。

【0012】

挿入部4は、先端に配設される先端部7、先端部7の基端側に配設される湾曲自在な湾曲部8、及び湾曲部8の基端側に配設され操作部5の先端側に接続される可撓性を有する可撓管部9が連設されて構成されている。なお、内視鏡2は、挿入部4に可撓性を有する部位を具備しない、いわゆる硬性鏡と称される形態のものであってもよい。

10

【0013】

挿入部4の先端部7には、光学像を撮像するための撮像部及び照明部や、開口部が設けられている。撮像部は、一般にCCD又はCMOSセンサと称される撮像素子及び撮像素子を駆動する電気回路を備えた撮像装置と、撮像素子の受光面上に被写体像を結像するための撮像レンズとを具備して構成されている。撮像装置は、内視鏡2に挿通された電気ケーブルを介して後述する制御部3に設けられた画像処理装置13に電氣的に接続される。

【0014】

具体的に本実施形態では、撮像装置は、制御部3から電気ケーブルを介して入力される電力及び駆動信号によって動作し、映像信号を電気ケーブルを介して制御部3へ出力する。また、撮像レンズはステッピングモータ等の電動アクチュエータによって撮影倍率を変更可能な、いわゆる電動ズーム機構を有する。この電動ズーム機構を駆動するための制御信号及び電力は、制御部から電気ケーブルを介して入力される。

20

【0015】

また照明部は、内視鏡2に挿通された光ファイバケーブルを介して後述する制御部3に設けられた光源装置20に接続されており、光源装置20から発せられた光を、撮像部の被写体に向けて出射するためのものである。内視鏡2における撮像部及び照明部の構成は周知のものであるため、その詳細な説明は省略するものとする。

【0016】

また、開口部は、先端部7に一つ又は複数設けられている。先端部7に設けられた開口部の少なくとも一つは、内視鏡2に挿通された管路を介して後述する制御部3に設けられた送気装置部22に連通しており、空気及び液体の少なくとも一方の流体の送出行うためのものである。なお、内視鏡2の挿入部4には、先端部7の位置や挿入部4の形状を検出する内視鏡形状検出装置に用いられるコイルが配設されていてもよい。

30

【0017】

操作部5には、湾曲部8の湾曲を操作するためのアングルノブ10、先端部7に設けられた開口部からの流体の送出行作の制御を行うための送気・送水ボタン11や、撮像部のズーム動作や静止画撮影等の動作指示を入力するためのボタンスイッチ12が設けられている。ボタンスイッチ12は、ユニバーサルコード6に挿通された電気ケーブルを介して、後述する制御部3に電氣的に接続されている。

40

【0018】

ユニバーサルコード6の基端部には、コネクタシステム30を構成するプラグ部31が設けられている。詳しくは後述するが、プラグ部31は、制御部3に設けられたコネクタシステム30を構成する略凹形状のレセプタクル部32内に挿入可能な構成を有する。本実施形態の内視鏡装置1では、このコネクタシステム30によって、内視鏡2内に配設された電気回路、光ファイバケーブル、及び管路と制御部3との接続及び切り離しが行われる。

【0019】

制御部3は、図1及び図2に示すように、画像処理装置13及び光源装置20を具備して構成されている。本実施形態では、画像処理装置13及び光源装置20は、それぞれ分

50

離された略直方体形状の筐体に収容されている。以下の説明では、略直方体形状である画像処理装置 1 3 及び光源装置 2 0 の筐体を構成する面のうちの、上方及び下方に面した面を除いた 4 面の内の 1 つであり、内視鏡装置 1 の使用時に使用者に面する面を、前面と称する。また、この前面の反対側の面を背面と称するものとする。

【 0 0 2 0 】

本実施形態の内視鏡装置 1 の使用時には、図 1 に示すように、光源装置 2 0 の上面に画像処理装置 1 3 が載置される。そして、図 2 に示すように、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 は、電気ケーブルである接続ケーブル 1 5 を介して電氣的に接続される。

【 0 0 2 1 】

より具体的には、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 の背面には、それぞれ光源装置側レセプタクル 2 4 及び画像処理装置側レセプタクル 1 4 が設けられている。また、接続ケーブル 1 5 は、一端に光源装置側レセプタクル 2 4 に着脱可能な光源装置側プラグ 1 6 を有し、他端に画像処理装置側レセプタクル 1 4 に着脱可能な画像処理装置側プラグ 1 7 を有して構成されている。

10

【 0 0 2 2 】

すなわち、光源装置側レセプタクル 2 4 と光源装置側プラグ 1 6 との組み合わせ、及び画像処理装置側レセプタクル 1 4 と画像処理装置側プラグ 1 7 との組み合わせは、いわゆるメス側コネクタとオス側コネクタとからなる一对の電気コネクタを構成している。本実施形態の内視鏡装置 1 においては、この一对の電気コネクタは、それぞれ異なる嵌合形状を有しており、異なる組み合わせでの接続が不可能なように構成されている。言い換えれば、本実施形態では、接続ケーブル 1 5 の光源装置側プラグ 1 6 を画像処理装置側レセプタクル 1 4 に接続することは不可能であり、接続ケーブル 1 5 の画像処理装置側プラグ 1 7 を光源装置側レセプタクル 2 4 に接続することは不可能である。

20

【 0 0 2 3 】

一对の電気コネクタを、それぞれ異なる嵌合形状とする構成としては、例えば、嵌合部にいわゆるキー及びキー溝となる形状の部位を設けて、組み合わせによってキー及びキー溝の位置や数を異ならせる構成が考えられる。また例えば、一方の電気コネクタの嵌合形状を略円形とし、他方のコネクタの嵌合形状を略矩形とする構成であってもよい。

【 0 0 2 4 】

このように、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 を接続する接続ケーブル 1 5 を、異なる向きで接続できないようにすることによって、内視鏡装置 1 の使用準備作業における作業ミスを防止することができ、素早く確実な使用準備作業を可能とすることができる。また、電気コネクタの嵌合部にキー及びキー溝を設けた場合には、メスコネクタに対して、オスコネクタを誤った方向から挿入することが不可能となるため、いわゆる斜め差しと呼ばれるような、導通が不確実な状態における電気コネクタの接続を防止することができ、より好ましい。

30

【 0 0 2 5 】

また、本実施形態の接続ケーブル 1 5 は、図 2 に示すように、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 を接続した状態において、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 の背面に沿うように延在する。すなわち、光源装置側レセプタクル 2 4 及び画像処理装置側レセプタクル 1 4 への、光源装置側プラグ 1 6 及び画像処理装置側プラグ 1 7 の挿入方向と、接続ケーブル 1 5 の延在方向とは略直交している。そして、接続ケーブル 1 5 は、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 を接続した状態において、略 U 字状の折返し部 1 8 を設けることが可能な長さを有する。

40

【 0 0 2 6 】

このように、接続ケーブル 1 5 を、光源装置 2 0 及び画像処理装置 1 3 の背面に沿って延在させ、かつ接続ケーブル 1 5 に略 U 字状の折返し部 1 8 を設けることによって、制御装置 3 を設置する際に、制御装置 3 の背面側に必要な空間を小さくすることができる。

【 0 0 2 7 】

また本実施形態によれば、接続ケーブル 1 5 に物が接触した場合や、光源装置 2 0 と画

50

像処理装置 1 3 との位置がずれてしまった場合における、光源装置側レセプタクル 2 4、光源装置側プラグ 1 6、画像処理装置側レセプタクル 1 4 及び画像処理装置側プラグ 1 7 に加えられる負荷を軽減することができる。

【 0 0 2 8 】

画像処理装置 1 3 は、内視鏡 2 に配設された撮像装置及び撮像レンズの動作を制御する構成を有するとともに、撮像装置から出力された映像信号を図示しない表示装置に表示可能なように変換処理して出力する構成を有する。

【 0 0 2 9 】

より具体的には、画像処理装置 1 3 は、撮像素子を具備する撮像装置を駆動するための電力及び駆動信号を出力し、かつ撮像装置から出力された映像信号を変換処理する第 1 制御部と、撮像レンズの電動ズーム機構を駆動するための電力及び駆動信号を出力する第 2 制御部と、を具備して構成されている。

10

【 0 0 3 0 】

光源装置 2 0 は、図 3 に示すように、レセプタクル部 3 2、光源部 2 1、送気装置部 2 2、及び電源部 2 3 を具備して構成されている。

【 0 0 3 1 】

レセプタクル部 3 2 は、詳しくは後述するが、コネクタシステム 3 0 を構成するものであり、内視鏡 2 に設けられたプラグ部 3 1 を内部に挿入可能な凹形状を有する。本実施形態では、レセプタクル部 3 2 は、光源装置 2 0 の前面に設けられている。

20

【 0 0 3 2 】

光源部 2 1 は、レセプタクル部 3 2 の背面側に配設されている。光源部 2 1 は、例えばハロゲンランプ、キセノンランプ、LED 又は半導体レーザー等の、内視鏡 2 の撮像部が感度を有する波長の光を出射する光源を有する。光源部 2 1 から出射された光は、レセプタクル部 3 2 に入射される。

【 0 0 3 3 】

また、図示しないが、光源部 2 1 は、内視鏡 2 に挿通された光ファイバケーブルに光源が出射する光を効率良く入射させるための光学系部材を有する。なお、光源部 2 1 は、バンドパスフィルタや偏光フィルタを備える形態であってもよい。

【 0 0 3 4 】

送気装置部 2 2 は、本実施形態では、内視鏡 2 の挿入部 4 の先端部 7 の開口部から送出するための空気を吐出する電動ポンプを具備して構成されている。送気装置部 2 2 は、図示しない管路を介して、レセプタクル部 3 2 に接続されている。なお、送気装置部 2 2 は、電動ポンプ、コンプレッサ又はポンペ等の空気を所定の圧力で吐出する構成であればよく、内視鏡装置 1 の外部に設けられる構成であってもよい。

30

【 0 0 3 5 】

電源部 2 3 は、光源部 2 1 及び送気装置部 2 2 を駆動するための電力を供給する装置である。

【 0 0 3 6 】

また前述したように、光源装置 2 0 の背面には、光源装置側レセプタクル 2 4 が設けられている。前面に設けられたレセプタクル部 3 2 と、背面に設けられた光源装置側レセプタクル 2 4 とは、光源装置 2 0 の筐体内を配索された第 1 ハーネス 2 5 及び第 2 ハーネス 2 6 によって電氣的に接続されている。

40

【 0 0 3 7 】

第 1 ハーネス 2 5 は、内視鏡 2 の撮像装置を駆動するための電力と、撮像装置の動作を制御する制御信号と、撮像装置から出力された映像信号とを伝達する複数の電気ケーブルによって構成されている。光源装置 2 0 内において第 1 ハーネス 2 5 は、レセプタクル部 3 2 から光源部 2 1 に対して遠ざかる方向へと延出し、光源部 2 1 から所定の距離以上離間するように配索されている。

【 0 0 3 8 】

内視鏡 2 に配設された撮像素子を具備する撮像装置は、第 1 ハーネス 2 5 及び接続ケー

50

ブル15を介して、画像処理装置13の第1制御部に電氣的に接続される。以下では、この撮像装置及び第1制御部と、両者を電氣的に接続する複数の電気ケーブルからなる電気回路を、第1電気回路と称する。

【0039】

第2ハーネス26は、内視鏡2の撮像レンズの電動ズーム機構を駆動するための制御信号及び電力を伝達するための複数の電気ケーブルによって構成されている。また、例えば、内視鏡装置1が内視鏡形状検出装置を有する場合には、第2ハーネス26には、挿入部4に配設されたコイルに電力を供給するための電気ケーブルが含まれる。第2ハーネス26は、第1ハーネス25と光源部21との間において、第1ハーネス25と離間した状態で配索されている。

10

【0040】

内視鏡2に配設された撮像レンズの電動ズーム機構は、第2ハーネス26及び接続ケーブル15を介して、画像処理装置13の第2制御部に電氣的に接続される。以下では、この電動ズーム機構及び第2制御部と、両者を電氣的に接続する複数の電気ケーブルからなる電気回路を、第2電気回路と称する。なお、内視鏡装置1が内視鏡形状検出装置を有する場合には、挿入部4に配設されたコイル及びコイルに電力を供給するための電気ケーブルも第2電気回路に含まれる。

【0041】

本実施形態では、レセプタクル部32から延出する電気ケーブルを複数のハーネスに振り分けることによって、個々のハーネスの柔軟性を向上させて取り回しの自由度を向上させている。

20

【0042】

また、本実施形態では、光源装置20内において、第1電気回路を構成する第1ハーネス25と、第2電気回路を構成する第2ハーネス26とを離間させている。このような構成によって、電動ズーム機構の動作時等において、第2電気回路が発する電磁ノイズが、撮像部の駆動を行う第1電気回路に及ぼす影響を抑制することができる。

【0043】

また、本実施形態では、光源装置20内において、第1電気回路を構成する第1ハーネス25を、光源部21から所定の距離以上離間するように配索しているため、電磁ノイズ源である光源部21から発せられる電磁ノイズが、撮像部の駆動を行う第1電気回路に及ぼす影響を抑制することができる。

30

【0044】

以下に、本実施形態のコネクタシステム30の構成を説明する。コネクタシステム30は、前述したように、内視鏡2のユニバーサルコード6の基端部に設けられたプラグ部31と、制御部3に設けられたレセプタクル部32とによって構成されている。本実施形態では、略凸形状のいわゆるオス側コネクタであるプラグ部31を、略凹形状のいわゆるメス側コネクタであるレセプタクル部32内に挿入することによって、内視鏡2内に配設された電気回路、光ファイバケーブル及び管路を、一括に制御部3に接続する構成を有する。

【0045】

まず、プラグ部31の構成について説明する。プラグ部31は、図4及び図5に示すように、電気コネクタ部40、ライトガイドプラグ33、管路プラグ34、及びフランジ部35を具備して構成されている。なお、以下の説明では、プラグ部31をレセプタクル部32に挿入する方向を挿入方向と称し、該挿入方向の反対の方向、すなわちプラグ部31をレセプタクル部32から抜去する方向を抜去方向と称するものとする。

40

【0046】

電気プラグ部40、ライトガイドプラグ33、及び管路プラグ34は、それぞれ略円形状の外周形状を有する。電気プラグ部40、ライトガイドプラグ33、及び管路プラグ34は、それぞれの中心軸が略平行であり、かつ中心軸が挿入方向に沿うように配設されている。

50

【 0 0 4 7 】

電気プラグ部 4 0 は、本実施形態では、挿入方向に沿う軸を中心軸とした略円柱形状の第 1 ハウジング 4 1 及び第 2 ハウジング 4 2 が挿入方向に接続された外径を有する。第 2 ハウジング 4 2 は、第 1 ハウジング 4 1 の挿入方向側に設けられており、第 2 ハウジング 4 2 の外径は、第 1 ハウジング 4 1 よりも小さい。

【 0 0 4 8 】

本実施形態では、第 1 ハウジング 4 1 及び第 2 ハウジング 4 2 は、電気絶縁性の合成樹脂材料を一体成型することによって形成されている。なお、第 1 ハウジング 4 1 と第 2 ハウジング 4 2 の中心軸は略平行であればよい。本実施形態では、第 2 ハウジング 4 2 の中心軸は、第 1 ハウジング 4 1 の中心軸に対して径方向に所定の距離だけオフセットしている。

10

【 0 0 4 9 】

第 1 ハウジング 4 1 の外周部には、導電性を有するランドである複数の第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 が設けられている。また、第 2 ハウジング 4 2 の外周部にも、複数の第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 が設けられている。

【 0 0 5 0 】

第 1 電気回路ランド 4 3 は、内視鏡 2 に挿通された電気ケーブルを介して、撮像装置に電氣的に接続されている。すなわち、第 1 電気回路ランド 4 3 は、第 1 電気回路の一部を構成している。第 1 電気回路とは、前述したように、撮像装置と、画像処理装置 1 3 の第 1 制御部と、両者を電氣的に接続する複数の電気ケーブルとからなる電気回路である。

20

【 0 0 5 1 】

また、第 2 電気回路ランド 4 4 は、内視鏡 2 に挿通された電気ケーブルを介して、撮像部の電動ズーム機構に電氣的に接続されている。すなわち、第 2 電気回路ランド 4 4 は、第 2 電気回路の一部を構成している。第 2 電気回路とは、前述したように、電動ズーム機構と、画像処理装置 1 3 の第 2 制御部と、両者を電氣的に接続する複数の電気ケーブルからなる電気回路である。

【 0 0 5 2 】

第 1 ハウジング 4 1 及び第 2 ハウジング 4 2 のそれぞれの外周部において、第 1 電気回路ランド 4 3 と、第 2 電気回路ランド 4 4 とは、中心軸を挟んで周方向に離れた二つの領域に配設されている。このように、第 1 電気回路ランド 4 3 と第 2 電気回路ランド 4 4 とを周方向に離間させることによって、異なる電気回路間の沿面距離及び空間距離を大きく取ることができる。

30

【 0 0 5 3 】

また、第 1 ハウジング 4 1 の外周部には、径方向外側へ突出する突起部 4 5 が設けられている。突起部 4 5 は、嵌合機構におけるいわゆるキーの役割を果たすものであり、後述するレセプタクル部 3 2 に設けられたキー溝である溝部 5 7 に対応した位置に設けられている。なお、突起部 4 5 は、一つであってもよいし複数であってもよい。

【 0 0 5 4 】

以上のような電気プラグ部 4 0 の挿入方向側の端面部には、ライトガイドプラグ 3 3 及び管路プラグ 3 4 が突設されている。具体的には、ライトガイドプラグ 3 3 及び管路プラグ 3 4 は、第 2 ハウジング部 4 2 の挿入方向側の端面部から、挿入方向に延出するように設けられている。

40

【 0 0 5 5 】

ライトガイドプラグ 3 3 は、内視鏡 2 内に挿通されたライトガイドファイバの終端部（基端部）を収容する略円筒形状の部材である。ライトガイドプラグ 3 3 は、挿入方向に開口しており、該開口からライトガイドファイバの終端が挿入方向に露出している。また、管路プラグ 3 4 は、内視鏡 2 内に挿通された管路に連通する略円筒形状の部材である。

【 0 0 5 6 】

電気プラグ部 4 0 の挿入方向とは反対側、すなわち抜去方向側には、フランジ部 3 5 が

50

設けられている。フランジ部 35 は、電気プラグ部 40 よりも径方向外側に突出した形状を有する。

【0057】

本実施形態では、フランジ部 35 は、第 1 ハウジング 41 よりも外径が大きい円形状の外周形状を有し、中心軸が第 1 ハウジング 41 の中心軸と略一致するように設けられている。なお、フランジ部 35 は、周方向について全周に設けられる形態であってもよいし、周方向の一部に設けられる形態であってもよい。

【0058】

フランジ部 35 は、例えばステンレス合金のような、金属等の導電性を有する材料からなり、内視鏡 2 に配設された電気回路の周囲を覆う導電性の部材である電磁シールド部材に電氣的に接続されている。なお、フランジ部 35 自体が、プラグ部 31 の外周を覆う金属製の筒形状を有し、電磁シールド部材として働く構成であってもよい。

10

【0059】

フランジ部 35 は、図 5 及び図 6 に示すように、突き当て面部 36、第 1 斜面部 37 及び第 2 斜面部 38 の 3 つの面によって構成されている。突き当て面部 36 は、挿入方向に面し、中心軸と直交する平面である。突き当て面部 36 は、プラグ部 31 をレセプタクル部 32 に挿入した場合に、レセプタクル部 32 に設けられた後述する凹部 63 の底面部 64 に突き当たることによって、レセプタクル部 32 に対するプラグ部 31 の挿入方向の位置決めを行うための部位である。

【0060】

第 1 斜面部 37 は、突き当て面部 36 の抜去方向側において、抜去方向へ向かうにつれて径方向外側へ拡径する、いわゆるテーパ面である。ここで、フランジ部 35 の中心軸（挿入方向）に対する、第 1 斜面部 37 の傾斜の角度を傾斜角とする。

20

【0061】

第 2 斜面部 38 は、第 1 斜面部 37 の抜去方向側において、抜去方向へ向かうにつれて径方向内側へ縮径する、いわゆるテーパ面である。ここで、フランジ部 35 の中心軸（挿入方向）に対する、第 2 斜面部 38 の傾斜の角度を傾斜角とする。そして、本実施形態では、フランジ部 35 の第 2 斜面部 38 の傾斜角が、第 1 斜面部の傾斜角よりも大きくなるように設定されている。

【0062】

次に、レセプタクル部 32 の構成について説明する。レセプタクル部 32 は、図 7 及び図 8 に示すように、プラグ部 31 を内部に挿入可能な略凹形状を有する。レセプタクル部 32 は、電気レセプタクル部 50、ライトガイドレセプタクル部 60 及び管路レセプタクル部 61 を具備して構成されている。

30

【0063】

電気レセプタクル部 50 は、電気プラグ部 40 を所定の隙間を有して収容する、略円形状の凹部である。具体的に電気レセプタクル部 50 は、第 1 ハウジング 41 を所定の隙間を有して収容する内径を有する第 1 凹部 51 と、該第 1 凹部 51 の底面部に設けられ第 2 ハウジング 42 を所定の隙間を有して収容する内径を有する第 2 凹部 52 とを具備して構成されている。

40

【0064】

第 1 凹部 51 及び第 2 凹部 52 は、本実施形態では、電気絶縁性の合成樹脂材料によって形成されている。なお、第 1 凹部 51 及び第 2 凹部 52 は、第 1 ハウジング 41 及び第 2 ハウジング 42 の中心軸のオフセット量に応じて、中心軸がオフセットするように設けられている。このような構成にすることにより、プラグ部 31 がレセプタクル部 32 に誤った角度で挿入されることを防止することができる。

【0065】

第 1 凹部 51 及び第 2 凹部 52 の内周面部には、径方向内側に突出するように、導電性を有する接点である複数の第 1 電気回路接点 53 及び第 2 電気回路接点 54 が設けられている。第 1 電気回路接点 53 及び第 2 電気回路接点 54 は、プラグ部 31 がレセプタクル

50

部 3 2 に挿入された状態において、第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 に当接するように構成されている。

【 0 0 6 6 】

第 1 電気回路接点 5 3 及び第 2 電気回路接点 5 4 は、それぞれ金属等の導電性を有する材料からなる。第 1 電気回路接点 5 3 は、画像処理装置 1 3 の第 1 制御部に電氣的に接続されている。すなわち、第 1 電気回路接点 5 3 は、第 1 電気回路の一部を構成している。レセプタクル部 3 2 の第 1 電気回路接点 5 3 が、プラグ部 3 1 の第 1 電気回路ランド 4 3 と当接することによって、第 1 電気回路が形成される。

【 0 0 6 7 】

第 2 電気回路接点 5 4 は、画像処理装置 1 3 の第 2 制御部に電氣的に接続されている。すなわち、第 2 電気回路接点 5 4 は、第 2 電気回路の一部を構成している。レセプタクル部 3 2 の第 2 電気回路接点 5 4 が、プラグ部 3 1 の第 2 電気回路ランド 4 4 と当接することによって、第 2 電気回路が形成される。

【 0 0 6 8 】

また、第 1 電気回路接点 5 3 及び第 2 電気回路接点 5 4 を構成する複数の接点のうち、接地電位に電氣的に接続された接地接点 5 5 及び電源装置に接続された電力供給接点 5 6 は、信号を伝達するための他の接点よりも抜去方向に突出して設けられている。また、接地接点 5 5 は、電力供給接点 5 6 よりも抜去方向に突出している。

【 0 0 6 9 】

このような構成を有することにより、レセプタクル部 3 2 にプラグ部 3 1 を挿入する場合、内視鏡 2 内の電気回路は、まず接地電位に電氣的に接続された後に電源が供給され、さらにその後に制御部 3 との間における信号を伝達するための電氣的接続が行われる。このような順序で電氣的な接続が行われることによって、内視鏡 2 内の電気回路の保護及び動作の安定を図ることができる。

【 0 0 7 0 】

なお、第 1 凹部 5 1 の内周面部には、プラグ部 3 1 の第 1 ハウジング 4 1 に設けられた突起部 4 5 が内部に嵌合する溝部 5 7 が設けられている。前述したように、この突起部 4 5 と溝部 5 7 とは、いわゆるキー及びキー溝の役割を果たすものであって、レセプタクル部 3 2 に対するプラグ部 3 1 の中心軸周りの位置決めをするためのものである。なお、レセプタクル部 3 2 に突起部を設け、プラグ部 3 1 に溝部を設ける構成であってもよい。

【 0 0 7 1 】

以上のような構成を有する電気レセプタクル部 5 0 の第 2 凹部 5 2 の底面部には、ライトガイドレセプタクル部 6 0 及び管路レセプタクル部 6 1 が設けられている。ライトガイドレセプタクル部 6 0 は、ライトガイドプラグ 3 3 を収容可能な凹部であって、底面部側が、光源部 2 1 に接続されている。ライトガイドレセプタクル部 6 0 内にライトガイドプラグ 3 3 が収容されることによって、光源部 2 1 から出射された光が、ライトガイドファイバに入射するようになる。

【 0 0 7 2 】

また、管路レセプタクル部 6 1 は、管路プラグ 3 4 を収容可能な凹部であって、底面部側が図示しない管路を介して送気装置部 2 2 に連通している。管路レセプタクル部 6 1 内に管路プラグ 3 4 が収容されることによって、送気装置部 2 2 と内視鏡 2 の挿入部 4 の先端部 7 の開口部とが連通する。

【 0 0 7 3 】

電気レセプタクル部 5 0 の外周には、金属等の導電性の材料からなる略円筒形状のシェル 6 2 が配設されている。また、シェル 6 2 の周囲には、合成樹脂等の電気絶縁性の材料からなるカバー 6 9 が設けられている。

【 0 0 7 4 】

シェル 6 2 は、接地電位に電氣的に接続されている。シェル 6 2 は、電気レセプタクル部 5 0 の外周を覆うとともに、電気レセプタクル部 5 0 よりも抜去方向（第 1 凹部 5 1 の開口方向）に突出している。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 5 】

シェル 6 2 の、電気レセプタクル部 5 0 よりも抜去方向に突出した部分は、プラグ部 3 1 のフランジ部 3 5 を内部に挿入可能な内径を有する凹部 6 3 が設けられている。プラグ部 3 1 をレセプタクル部 3 2 に挿入した場合、凹部 6 3 の底面部 6 4 に、フランジ部 3 5 の突き当て面部 3 6 が突き当たる。

【 0 0 7 6 】

また、シェル 6 2 の凹部 6 3 の側面部 6 5 には、側面部 6 5 から凹部 6 3 の径方向内側に突出するボール 6 7 が配設されている。ボール 6 7 は、金属等の導電性を有する材料によって構成されている。ボール 6 7 は、径方向に移動可能であって、かつ側面部 6 5 から径方向内側に所定量以上は突出しないように移動範囲が規制されている。言い換えれば、ボール 6 7 は、シェル 6 2 の側面部 6 5 から凹部 6 3 内側に突没可能に配設されている。ボール 6 7 の側面部 6 5 から径方向内側への最大の突出量は、レセプタクル部 3 1 にプラグ部 3 2 が挿入された場合に、ボール 6 7 がフランジ部 3 5 の第 1 斜面部 3 7 及び第 2 斜面部 3 8 に当接可能な範囲内とされている。

10

【 0 0 7 7 】

具体的には、シェル 6 2 の凹部 6 3 の周囲に、径方向外側からボール 6 7 を挿入することが可能な貫通孔である保持孔部 6 6 が形成されている。保持孔部 6 6 は、シェル 6 2 の径方向外側から内側に向かうにつれて内径が小さくなるテーパ孔である。このテーパ孔である保持孔部 6 6 の形状をボール 6 7 の直径に応じて設定することによって、保持孔部 6 6 は、ボール 6 7 を側面部 6 5 から径方向内側に所定量だけ突出させた状態で保持し、かつボール 6 7 を径方向に移動可能に保持することが可能となる。なお、保持孔部 6 6 は、座ぐり孔であってもよい。

20

【 0 0 7 8 】

保持孔部 6 6 の外側には、保持孔部 6 6 内に挿入されたボール 6 7 を、シェル 6 2 の径方向内側に向かって付勢する付勢部材 6 8 が設けられている。付勢部材 6 8 は、金属等の導電性を有する材料によって構成されており、シェル 6 2 に固定されている。本実施形態では、付勢部材 6 8 は金属製の板パネであって、弾性力によってボール 6 7 がシェル 6 2 の側面部 6 5 から凹部 6 3 内側に突出する方向（径方向内側）に向かって付勢する構成を有する。

30

【 0 0 7 9 】

そして本実施形態では、図 9 及び図 1 0 に示すように、プラグ部 3 1 を、突き当て面部 3 6 がシェル 6 2 の凹部 6 3 の底面部 6 4 に突き当たるまでレセプタクル部 3 1 内に挿入した場合に、ボール 6 7 が、第 2 斜面部 3 8 に当接する。そしてこの状態において、ボール 6 7 は保持孔部 6 6 の底面に当接しておらず、移動範囲の途中に位置している。

【 0 0 8 0 】

次に、以上に述べたコネクタシステム 3 0 において、内視鏡装置 1 の使用者が、手指を用いてレセプタクル部 3 1 にプラグ部 3 2 を挿入する場合の作用について説明する。

【 0 0 8 1 】

まず、レセプタクル部 3 1 内にプラグ部 3 2 を挿入方向に向かって挿入していくと、図 1 1 に示すように、接地接点 5 5 と、第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 の対応するランドとが当接する。これにより、内視鏡 2 に配設された電気回路は接地電位に電氣的に接続される。

40

【 0 0 8 2 】

さらにプラグ部 3 2 を挿入方向に向かって挿入していくと、図 1 2 及び 1 3 に示すように、ボール 6 7 と、フランジ部 3 5 の第 1 斜面部 3 7 とが当接する。ここで、ボール 6 7 は、付勢部材 6 8 によって径方向内側に向かって付勢されており（矢印 F 1 ）、第 1 斜面部 3 7 は、挿入方向に向かうほど縮径している。したがって、付勢部材 6 8 による付勢力は、プラグ部 3 1 に対してプラグ部 3 1 を抜去方向へ押し返す方向に作用する（矢印 F 2 ）。

【 0 0 8 3 】

50

例えば、この状態でプラグ部 3 1 から手を離してプラグ部 3 1 を挿入方向へ押し力をなくすと、プラグ部 3 1 は、反力によってレセプタクル部 3 2 の外へ押し出される。

【0084】

この付勢部材 6 8 の付勢力による反力よりも強い力でさらにプラグ部 3 2 を挿入方向に向かって挿入していくと、図 1 4 に示すように、電力供給接点 5 6 と、第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 の対応するランドとが当接する。これにより、内視鏡 2 に配設された電気回路への電力供給が開始される。

【0085】

また、ここで、図 1 5 に示すように、第 1 斜面部 3 7 によってボール 6 7 は径方向外側に押し出され、ボール 6 7 は、第 1 斜面部 3 7 を乗り越えてフランジ部 3 5 の最外周部 3 9 に至る。これにより、付勢部材 6 8 の付勢力によって生じるプラグ部 3 1 を抜去方向へ押し返す反力が消失する。

【0086】

この瞬間において、使用者は反力よりも大きな力でプラグ部 3 1 を挿入方向へ押ししている。このため、図 1 6 及び図 1 7 に示すように、プラグ部 3 1 はさらに挿入方向へと移動し、ボール 6 7 はフランジ部 3 5 の最外周部 3 9 を乗り越えた後に第 2 斜面部 3 8 に沿って保持孔部 6 6 の底面方向に向かって落ち込む。

【0087】

ここで、第 2 斜面部 3 8 は、抜去方向に向かうほど縮径している。したがって、付勢部材 6 8 による付勢力（矢印 F 1）は、プラグ部 3 1 に対してプラグ部 3 1 を挿入方向へ押し進める推進力として作用する（矢印 F 3）。この状態では、使用者がプラグ部 3 1 から手を離れたとしても、プラグ部 3 1 は自動的にレセプタクル部 3 2 内に引き込まれる。

【0088】

またこのボール 6 7 が、第 1 斜面部 3 7 を乗り越えて第 2 斜面部 3 8 に当接する位置において、まだ当接していなかった映像信号等の信号を伝達するための第 1 電気回路ランド 4 3 及び第 2 電気回路ランド 4 4 と、第 1 電気回路接点 5 3 及び第 2 電気回路接点 5 4 とが当接する。

【0089】

一般に多ピンのコネクタにおいて接点とランドと当接させるためには、接点数に応じた力量でプラグ部を押し込む必要があるが、本実施形態では、付勢部材 6 8 の付勢力によって生じる推進力（矢印 F 3）によって、自動的に接点とランドとが当接するようにプラグ部 3 1 がレセプタクル部 3 2 内に引き込まれる。

【0090】

そして、図 9 及び図 1 0 に示すように、プラグ部 3 1 は、突き当て面部 3 6 がシェル 6 2 の凹部 6 3 の底面部 6 4 に突き当たるまで、レセプタクル部 3 2 内に挿入される。この状態において、ボール 6 7 は、保持孔部 6 6 の底面に当接しておらず、移動範囲の途中に位置しているため、付勢部材 6 8 の付勢力によって生じる、プラグ部 3 1 を挿入方向へ押し進める推進力（矢印 F 3）は生じたままである。

【0091】

この状態からプラグ部 3 1 を抜去する場合には、第 1 斜面部 3 7 の傾斜角 θ_1 よりも、第 2 斜面部 3 8 の傾斜角 θ_2 の方が大きいため、プラグ部 3 1 を挿入する際に必要な力量よりも大きな力量を抜去方向に加える必要がある。

【0092】

このため、本実施形態では、レセプタクル部 3 2 内にプラグ部 3 1 が挿入されている状態において、レセプタクル部 3 2 とプラグ部 3 1 との間の遊びを解消して電気的な接続を確実に行うとともに、プラグ部 3 1 がレセプタクル部 3 2 から不意に抜け落ちてしまうことを防止することができる。

【0093】

以上のような、本実施形態のコネクタシステム 3 0 は、プラグ部 3 1 に、抜去方向に向かって拡径する第 1 斜面部 3 7 と、第 1 斜面部 3 7 の抜去方向側において抜去方向に向か

10

20

30

40

50

って縮径する第2斜面部38とからなるフランジ部35を具備し、レセプタクル部32に、付勢部材68によって径方向内側に付勢され、フランジ部35に当接するボール67を具備している。

【0094】

このような構成を有するコネクタシステム30においては、図15に示すように、径方向内側に付勢されたボール67が第1斜面部37を乗り越えるところまでプラグ部31を挿入しなければ、ボール67と第1斜面部37との作用によって生じる反力によって、プラグ部31はレセプタクル部32から抜け落ちる。

【0095】

一方、図17に示すように、径方向内側に付勢されたボール67が第1斜面部37及び最外周部39を乗り越えるところまでプラグ部31を挿入すれば、プラグ部31から手を離れたとしても、ボール67と第2斜面部38との作用によって生じる推力によって、プラグ部31は、突き当て面部36が突き当たるまでレセプタクル部32内に確実に挿入される。そして、プラグ部31がレセプタクル部32内に挿入された後にも、プラグ部31は推力によって挿入方向に押されているため、振動等によってプラグ部31がレセプタクル部32から不意に抜け落ちることはない。

【0096】

以上のように、本実施形態のコネクタシステム30は、使用者がプラグ部31をレセプタクル部32に挿入した場合の結果が、プラグ部31が確実にレセプタクル部32に挿入された状態、またはプラグ部31がレセプタクル部32から抜け落ちた状態、の二つの状態のいずれかとなる。

【0097】

すなわち使用者は、コネクタシステム30において、電気的な接続が確実に行われているか否かを明確に認識することができる。したがって本実施形態のコネクタシステム30によれば、プラグ部31をレセプタクル部32に挿抜するという簡易な作業のみで着脱可能でありながら、確実に電気的な接続を行うことができる。

【0098】

また、本実施形態のコネクタシステム30では、内視鏡2に配設された電磁シールド部材は、導電性を有するフランジ部35に電気的に接続されている。一方、レセプタクル部32内にプラグ部31が挿入された状態において、フランジ部35に当接する導電性を有するボール67は、同じく導電性を有する付勢部材68及びシェル62を介して、接地電位に接続されている。したがって、本実施形態では、電磁シールド部材を、確実に接地電位に電気的に接続することができ、内視鏡2からの放射される電磁ノイズを抑制することができる。

【0099】

なお、図18に示すように、シェル62に、凹部63の側面部65から径方向に内側に延出する、金属等の導電性の材料からなる舌片部70を複数設け、レセプタクル部32内にプラグ部31が挿入された状態において該舌片部70が、フランジ部35に当接する構成としてもよい。このような構成によれば、舌片部70は、ボール67よりも広い面積でフランジ部に接触するため、より確実にフランジ部35を接地電位に電気的に接続することができる。

【0100】

本発明は、前述した実施形態に限られるものではなく、請求の範囲及び明細書全体から読み取れる発明の要旨或いは思想に反しない範囲で適宜変更可能であり、そのような変更を伴うコネクタシステムもまた本発明の技術的範囲に含まれるものである。

【0101】

本出願は、2010年3月16日に日本国に出願された特願2010-059744号を優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲、図面に引用されたものとする。

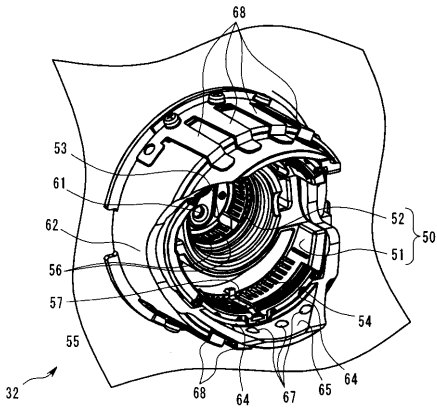
10

20

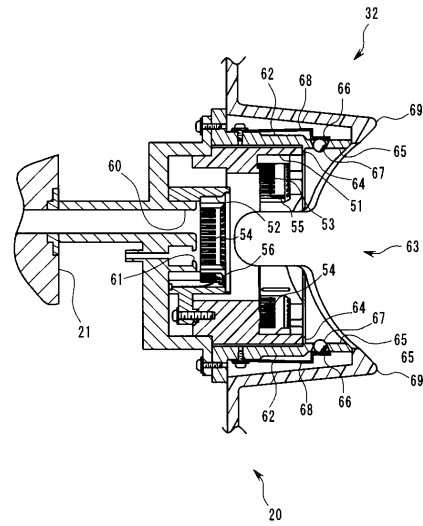
30

40

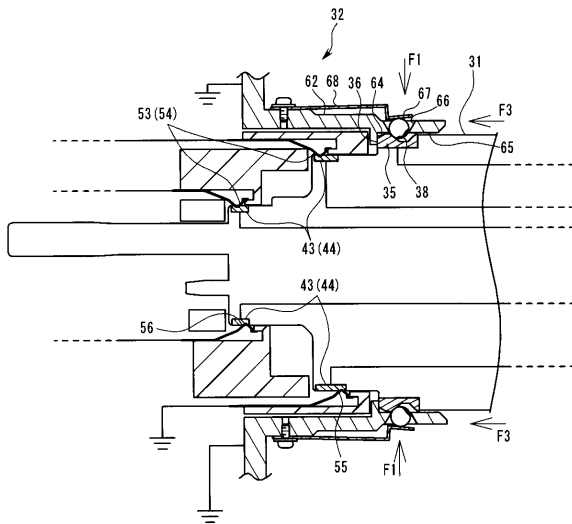
【 図 7 】



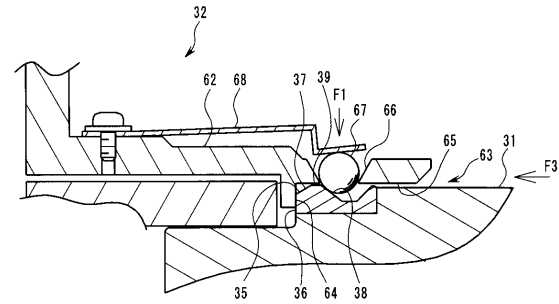
【 図 8 】



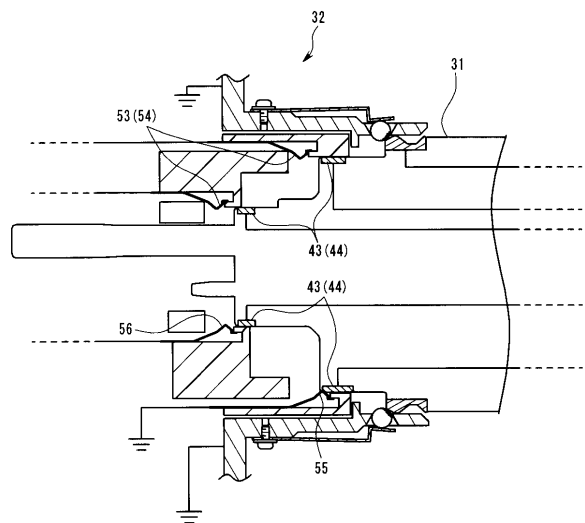
【 図 9 】



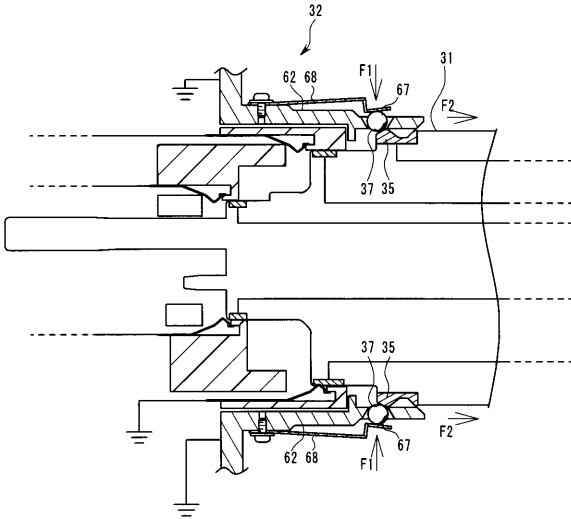
【 図 10 】



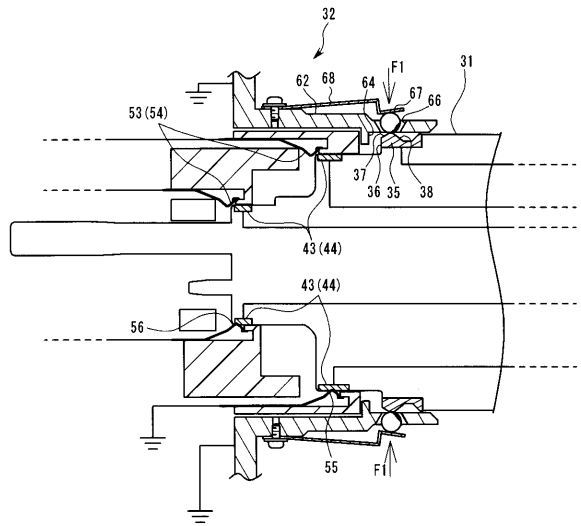
【 図 11 】



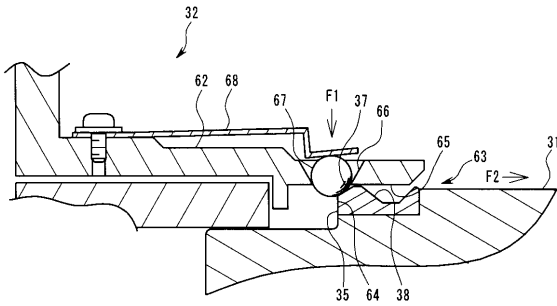
【 図 1 2 】



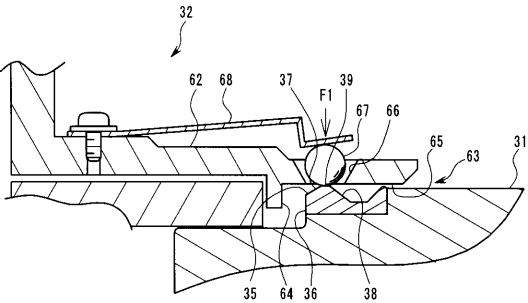
【 図 1 4 】



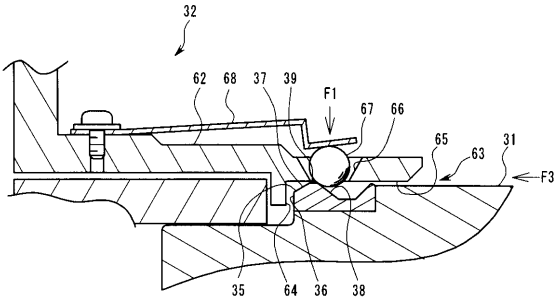
【 図 1 3 】



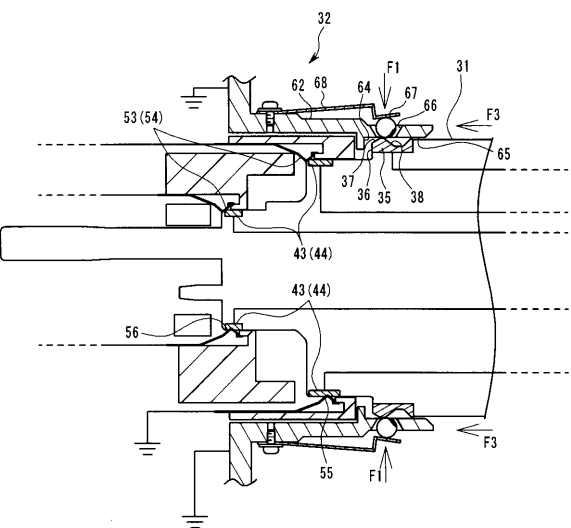
【 図 1 5 】



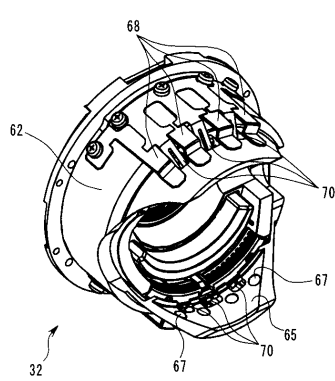
【 図 1 7 】



【 図 1 6 】



【 図 1 8 】



【手続補正書】

【提出日】平成24年8月1日(2012.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係るコネクタシステムは、内視鏡のユニバーサルコード部に設けられたプラグ部と、前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、前記内視鏡が接続される制御部に、前記ランドを介して前記内視鏡からの信号を受信するために設けられ、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、前記レセプタクル部に設けられた導電性を有する接点と、を備え、前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランド及び前記接点を当接又は離間させるコネクタシステムであって、前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備し、前記第2斜面部の挿入方向に対する傾斜角が、前記第1斜面部の挿入方向に対する傾斜角よりも大きいフランジ部を具備し、前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡のユニバーサルコード部に設けられたプラグ部と、前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、前記内視鏡が接続される制御部に、前記ランドを介して前記内視鏡からの信号を受信するために設けられ、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、前記レセプタクル部に設けられた導電性を有する接点と、を備え、前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランド及び前記接点を当接又は離間させるコネクタシステムであって、前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備し、前記第2斜面部の挿入方向に対する傾斜角が、前記第1斜面部の挿入方向に対する傾斜角よりも大きいフランジ部を具備し、前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備することを特徴とするコネクタシステム。

【請求項2】

前記第1斜面部の長さは、前記第2斜面部の長さよりも長いことを特徴とする請求項1に記載のコネクタシステム。

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月19日(2012.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係るコネクタシステムは、内視鏡のユニバーサルコード部に設けられたプラグ部と、前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、前記内視鏡が接続される制御部に、前記ランドを介して前記内視鏡からの信号を受信するために設けられ、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、前記レセプタクル部に設けられ、接地電位に電氣的に接続された、導電性を有する接地接点と、前記レセプタクル部に前記接地接点とは異なり設けられ、導電性を有する電気接点と、を備え、前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランドと前記接地接点及び前記電気接点とを当接又は離間させるコネクタシステムであって、前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備し、前記第2斜面部の挿入方向に対する傾斜角が、前記第1斜面部の挿入方向に対する傾斜角よりも大きいフランジ部を具備し、前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備し、前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入する際に、前記レセプタクル部の前記ボールが前記第1斜面部に当接する位置において、前記接地接点が前記ランドと当接し電氣的に接続され、前記プラグ部を前記レセプタクル部にさらに挿入することにより、前記接地接点が前記ランドと当接し続けつつ、前記ボールと前記第2斜面部とが当接する位置において、前記電気接点が前記ランドと当接し電氣的に接続される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡のユニバーサルコード部に設けられたプラグ部と、
前記プラグ部に設けられた導電性を有するランドと、
前記内視鏡が接続される制御部に、前記ランドを介して前記内視鏡からの信号を受信するために設けられ、前記プラグ部を内部に挿入可能な凹部を有するレセプタクル部と、
前記レセプタクル部に設けられ、接地電位に電氣的に接続された、導電性を有する接地接点と、
前記レセプタクル部に前記接地接点とは異なり設けられ、導電性を有する電気接点と、
を備え、
前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入又は抜去することによって前記ランドと前記接地接点及び前記電気接点とを当接又は離間させるコネクタシステムであって、
前記プラグ部は、抜去方向に向かって拡径する第1斜面部、及び前記第1斜面部の抜去方向側において抜去方向に向かって縮径する第2斜面部、を具備し、前記第2斜面部の挿入方向に対する傾斜角が、前記第1斜面部の挿入方向に対する傾斜角よりも大きいフランジ部を具備し、
前記レセプタクル部は、前記凹部の側面部から突没可能であって、前記プラグ部が挿入された場合に前記フランジ部の前記第1斜面部及び前記第2斜面部に当接可能に配設されたボール、及び前記ボールを、前記側面部から前記凹部に突出する方向に付勢する付勢部材を具備し、
前記プラグ部を前記レセプタクル部に挿入する際に、前記レセプタクル部の前記ボール

が前記第 1 斜面部に当接する位置において、前記接地接点が前記ランドと当接し電氣的に接続され、

前記プラグ部を前記レセプタクル部にさらに挿入することにより、前記接地接点が前記ランドと当接し続けつつ、前記ボールと前記第 2 斜面部とが当接する位置において、前記電気接点が前記ランドと当接し電氣的に接続される

ことを特徴とするコネクタシステム。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2011/055456
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B1/06(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G02B23/26(2006.01)i, H01R13/631(2006.01)i, H01R13/639(2006.01)i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/06, A61B1/04, G02B23/24, G02B23/26, H01R13/631, H01R13/639 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011 Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2002-34912 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 05 February 2002 (05.02.2002), paragraphs [0130] to [0135]; fig. 5, 19 (Family: none)	1-3
Y	JP 2009-273652 A (Olympus Corp.), 26 November 2009 (26.11.2009), paragraph [0024]; fig. 3 (Family: none)	1-3
A	JP 5-300874 A (Asahi Optical Co., Ltd.), 16 November 1993 (16.11.1993), paragraph [0014]; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-3
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 09 May, 2011 (09.05.11)		Date of mailing of the international search report 24 May, 2011 (24.05.11)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/055456

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 10-295635 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 10 November 1998 (10.11.1998), paragraphs [0031] to [0032]; fig. 4 (Family: none)	1-3

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2011/055456									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/06(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G02B23/26(2006.01)i, H01R13/631(2006.01)i, H01R13/639(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/06, A61B1/04, G02B23/24, G02B23/26, H01R13/631, H01R13/639											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2011年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2011年	日本国実用新案登録公報	1996-2011年	日本国登録実用新案公報	1994-2011年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2011年										
日本国実用新案登録公報	1996-2011年										
日本国登録実用新案公報	1994-2011年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
Y	JP 2002-34912 A (オリンパス光学工業株式会社) 2002.02.05, 段落 130-135, 図 5, 19 (ファミリーなし)	1-3									
Y	JP 2009-273652 A (オリンパス株式会社) 2009.11.26, 段落 24, 図 3 (ファミリーなし)	1-3									
A	JP 5-300874 A (旭光学工業株式会社) 1993.11.16, 段落 14, 図 1-3 (ファミリーなし)	1-3									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 09.05.2011		国際調査報告の発送日 24.05.2011									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 門田 宏	2Q 4747								
		電話番号 03-3581-1101	内線 3292								

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 1 / 0 5 5 4 5 6
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 10-295635 A (オリンパス光学工業株式会社) 1998.11.10, 段落 31-32, 図4 (ファミリーなし)	1-3

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	连接器系统		
公开(公告)号	JPWO2011114957A1	公开(公告)日	2013-06-27
申请号	JP2012505630	申请日	2011-03-09
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	渡部正晃 大森浩司 戸田真人		
发明人	渡部 正晃 大森 浩司 戸田 真人		
IPC分类号	A61B1/06		
CPC分类号	A61B1/00121 A61B1/00124 A61B1/00126 A61B1/00128 A61B1/04 G02B6/3624 G02B6/3817 G02B6/4298 G02B23/2484 H01R13/6276		
FI分类号	A61B1/06.D		
F-TERM分类号	4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF07 4C161/JJ06		
代理人(译)	伊藤 进		
优先权	2010059744 2010-03-16 JP		
其他公开文献	JP5149463B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

根据本发明的连接器系统是一种连接器系统，其包括插头部分和具有凹部的插座部分，插头部分可插入其中，其中，插头部分的直径沿移除方向扩大。第一倾斜表面部分和第二倾斜表面部分位于第一倾斜表面的去除方向侧，第二倾斜表面部分的直径沿去除方向从凹部的侧表面部分减小，容器部分能够伸缩的球，其配置成在插入插头部时能够抵接于凸缘部的第一倾斜部和第二倾斜部。设置有用于在突出到凹部中的方向上偏置的偏置构件。

【図9】

